

国見町は、千年以上育まれてきた国見の歴史・伝統・文化をこれから百年後に伝えていくため、これらを生かした「歴史まちづくり」を進めています。このコーナーでは町や地域が行っている取り組みについて、毎月お伝えしています。

【企画調整課地域振興係 ☎ 585-2967】
【あつかし歴史館 ☎ 585-4520】



蓮特集!! ～国見の新たなシンボル「中尊寺蓮」とこれから～

今月は蓮の管理を行っている一般社団法人二重堀サポートネットワーク理事の氏家博昭さんにお話を伺いました。

<国見の蓮の始まり>

平成20年に町の文化財ボランティアの研修で岩手県平泉町を訪れた際に、中尊寺蓮があると説明を受けました。それがきっかけで、翌年4月に中尊寺蓮の株を15本譲り受けることになりました。

初めの2年間は桶で育てていましたが、平成23年4月に田んぼ3アールに50本ほど植えたところ、田んぼいっぱい咲いたため、以後順次増やしていきました。

<蓮の種類>

あつかし千年公園の蓮池には、実は2種類の蓮が植え付けてあります。平泉文化遺産センターからいただいた「大池蓮」と中尊寺からいただいた「中尊寺蓮」です。公園内には10か所に蓮池がありますが、その内の2つが大池蓮で、その他が中尊寺蓮です。大きな違いは葉っぱにあります。葉の半分がツルツルしているのが大池蓮で、全体的にガサガサしているのが中尊寺蓮です。

また、蓮池周辺に設置してある蓮桶には奈良の唐招提寺蓮や、行田蓮、巨椋大島など約20種類の蓮を展示していました。



中尊寺蓮 二重堀サポートネットワーク 氏家さん

<蓮まつりを終えて～今後の展望～>

今年の蓮まつりは、来場者の分散を図るため、1か月程度期間を長く設けて開催しました。蓮池が公園として整備され、かなり人出は多かったです。ただ見てもらうだけでは蓮の魅力は伝えきれないため、蓮の育成体験や、蓮の葉を使ったハスシャワーなど蓮の伝え方にも工夫をしました。この「蓮」を生かして国見の文化や歴史の起点になるよう今後も活動していきます。町全体としても国見の蓮や公園をどのように活用していくか、皆さんに考えてもらいたいです。

以上、黒澤純也が報告しました。



歴史まちインフォメーション

令和3年度 中尊寺蓮絵画コンクール入賞作品展示



令和2年度一般の部 最優秀賞作品

期 間 9月28日(火)
～10月17日(日)

場 所 あつかし歴史館

※新型コロナウイルス等の影響で変更や中止になる場合があります。

募集中 ～あつかし歴史館町民講座～

「日本の古代合戦史からみた 阿津賀志山の戦い」

日 時 9月22日(火)
午前10時～午前11時30分
午後1時30分～午後3時

場 所 あつかし歴史館
定 員 各回15名程度 ※電話予約制

国見町文化財センター「あつかし歴史館」
国見町大字大木戸字霞原3 ☎ 024-585-4520
開館時間：午前9時～午後4時30分 休館日：毎週月曜日

働くママ・パパを応援します!! 病後児保育事業を開始

「具合は良くなってきたけれど、まだ保育所や幼稚園に行かせるのは心配…」 「もう少し保育所を休ませたいけれど、仕事が休めない…」 ということはありませんか？
そんな回復期のお子さんを専用の施設でお預かりする病後児保育事業を令和3年9月より開始しました。

■実施施設

- 伊達市立梁川認定こども園
※伊達市の施設を広域利用します。
- 伊達市梁川町字山城館 7-1 ☎ 577-0311

■利用できる日時

- 月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
- 午前8時30分から午後5時15分まで

■利用方法

- 利用するには、事前に登録手続きが必要です。
- ※登録方法や利用の流れについては、国見町ホームページをご覧ください。

■利用できるお子さん

- (次の条件を全て満たすお子さん)
- 国見町に居住する満1歳から小学校就学前までのお子さん
 - 病気の回復期にあるが、集団保育が困難なお子さん
 - 保護者の仕事等の都合により家庭保育が困難なお子さん

■利用料金

- 4時間以内 1回 1,000円
- 4時間超 1回 1,500円



☎伊達市立梁川認定こども園 ☎ 577-0311、国見町幼児教育課 ☎ 585-2119

まだマイナンバーカードを持っていない方はいませんか？ マイナンバーカードの申請をサポートします

顔写真の撮影や申請の手続きを職員がサポートします。
申請に必要な書類が揃っていれば、書留郵便等での受け取りも選択できます。

■申請の流れ

- ①必要書類の確認・申請書の記入
- ②顔写真の撮影（無料）
- ③約1か月後、マイナンバーカードが書留郵便等でご自宅に届きます。

■受付場所及び日時

場所：住民防災課戸籍係（緑の窓口1番）
日時：月曜日から金曜日（祝日除く）
午前8時30分から午後5時15分まで
※窓口延長日（平日木曜日）は午後7時まで

■マイナンバーカード臨時窓口

9月26日(日) 午前9時から午後4時まで

■注意点

窓口の状況により、お待たせすることもありますので、時間には余裕を持ってお越しください。

<通知カードに印字されているQRコードを利用して、ご自分でマイナンバーカードの申請ができます。>

■申請方法

- ①スマートフォンで顔写真を撮影
- ②スマートフォンで交付申請書のQRコード（二次元バーコード）を読み取る
- ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録する
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録し必要事項を入力して申請完了



☎住民防災課戸籍係 ☎ 585-2115